

政治資金収支報告書（令和6年分）の概要について

1. 公表の趣旨

- (1) 今回は、政治団体が島根県選挙管理委員会へ提出した令和6年分の政治資金収支報告書（以下「収支報告書」という）について、その概要を公表するものである。
- (2) また、個別の政治団体ごとの収支報告書については、島根県選挙管理委員会のホームページにおいて、今回の概要の公表に併せてPDFデータを掲載し、公表する。

2. 収支報告書の提出状況

- (1) 今回、令和6年分の収支報告書を公表する団体の数は、560団体である。
- (2) これは、提出義務のある政治団体（562団体）の99.6%である。

なお、前回の令和5年分（以下「前年分という」）の提出率は99.3%である。

→ 資料 P.1（表1）、P.9

3. 政治団体全体の収支の状況

- (1) 政治団体全体の収支の状況については、収入、支出ともに前年分を上回っている。
- (2) この要因は一概には言えないが、令和6年中に衆議院議員総選挙が執行されており、政党や後援会などの政治活動が活発だったことも一因と考えられる。
- (3) なお、収入と支出のそれぞれの詳細な状況は、以下のとおりである。

【収入】

- ・収入総額は約1,510百万円で、令和5年に比べ約311百万円（25.9%）の増

→ 資料 P.1（表2）、P.2

- ・令和5年からの繰越額を除いた令和6年の収入額は約895百万円で、令和5年に比べ約265百万円（42.0%）の増

→ 資料 P.1（表2）、P.2

【支出】

- ・支出総額は約811百万円で、令和5年に比べ約119百万円（17.2%）の増

→ 資料 P.1（表2）

4. 政治団体のうち「政党」の収支の状況

(1) 政治団体のうち「政党」については、収入、支出ともに前年分を上回っている。

(2) なお、収入と支出のそれぞれの詳細な状況は、以下のとおりである。

【収入】

- ・「収入総額」は約 1,017 百万円で、令和 5 年に比べ約 212 百万円 (26.4%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)、P.2
- ・「収入総額」の最も多いのが自由民主党の約 607 百万円で、次いで日本共産党の約 243 百万円
→ 資料 P.3、P.4
- ・「令和 5 年からの繰越額」を除いた「令和 6 年の収入額」は約 685 百万円で、令和 5 年に比べ約 241 百万円 (54.3%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)、P.2
- ・「令和 5 年からの繰越額」を除いた「令和 6 年の収入額」の最も多いのは自由民主党の約 381 百万円で、次いで日本共産党の約 176 百万円
→ 資料 P.3、P.4
- ・「令和 6 年の収入額の内訳」をみると、最も多いのが「本部・支部からの交付金」の約 439 百万円 (令和 5 年に比べ 84.6%増) で、以下、「寄附」が約 190 百万円 (同 26.9%増)、「党費又は会費」が約 44 百万円 (同▲5.9%減) など
→ 資料 P.5

【支出】

- ・「支出総額」は約 619 百万円で、令和 5 年に比べ約 109 百万円 (21.4%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)
- ・「支出総額」の最も多いのが自由民主党の約 379 百万円で、次いで日本共産党の約 121 百万円
→ 資料 P.6
- ・「支出の内訳」は、「政治活動費」が約 387 百万円 (令和 5 年に比べ 22.1%増)、「経常経費」が約 232 百万円 (同 20.1%増)
→ 資料 P.6

5. 政治団体のうち「その他の政治団体」の収支の状況

(1) 政治団体のうち政党以外の「その他の政治団体」については、収入、支出ともに前年分を上回っている。

(2) なお、収入と支出のそれぞれの詳細な状況は、以下のとおりである。

【収入】

- ・「収入総額」は約 493 百万円で、令和 5 年に比べ約 99 百万円 (25.0%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)、P.2
- ・「令和 5 年からの繰越額」を除いた「令和 6 年の収入額」は約 210 百万円で、令和 5 年に比べ約 24 百万円 (12.8%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)、P.2
- ・「令和 6 年の収入額の内訳」をみると、最も多いのが「寄附」の約 141 百万円 (令和 5 年に比べ 22.3%増) で、以下、「党費又は会費」が約 41 百万円 (同▲5.1%減)、「事業収入」が約 14 百万円 (同▲8.2%減) など
→ 資料 P.5

【支出】

- ・「支出総額」は約 192 百万円で、令和 5 年に比べ約 10 百万円 (5.6%) の増
→ 資料 P.1 (表 2)
- ・「支出の内訳」は、「政治活動費」が約 140 百万円 (令和 5 年に比べ 16.9%増)、「経常経費」が約 52 百万円 (同▲16.2%減)
→ 資料 P.6

6. 収支以外

(1) 寄附の内訳、資産等の状況、収入額の上位団体、団体数の推移は、別紙のとおり

→ 資料 P.7、P.8、P.9

「政治団体」は、毎年12月31日現在で、その年における収入、支出その他の事項を記載した報告書を、原則として翌年の3月31日（国会議員関係政治団体にあっては5月31日）（休日の場合は翌日）までに、主たる事務所の所在地の都道府県選挙管理委員会等へ提出しなければならない。

また、この報告書を受理した都道府県選挙管理委員会等は、その要旨を公表及び閲覧（下表を参照）に供しなければならないが、インターネットの利用により報告書を公表するときは、その要旨を公表することは要しない。

なお、公開（保存）期間は公開の日から3年とされている。

団体の 活動区域	2以上の都道府県の区域	同一の都道府県の区域
公表及び 閲覧機関	総務省	主たる事務所の所在地の 都道府県選挙管理委員会